

## 宮崎日日新聞「くらしの相談」（令和5年3月30日）掲載

### ○ 急な入院で医療費の負担が心配

#### 【問】

急に入院することになって退院を控えているが、医療費が払えるか不安である。

#### 【回答】

相談を受けた行政相談委員が医療費が助成される制度などがないか調べ、次のとおり説明しました。

医療機関や薬局の窓口で支払った額（入院時の食費負担や差額ベッド代等を含みません）が、ひと月（月の初めから終わりまで）で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する、高額療養費制度があります。

ご自身が加入している公的医療保険（健康保険組合・協会けんぽの都道府県支部・市町村国保・後期高齢者医療制度・共済組合など）に、高額療養費の支給申請書を提出または郵送することで支給が受けられます。

病院などの領収書の添付を求められる場合もあります。

なお、どの公的医療保険に加入しているかは、保険証の表面を確認してください。